

公益財団法人知床自然大学院大学設立財団 平成 30 年度（2018 年度）事業計画書

基本方針

平成 29 年度（2017 年度）は、計画策定専門委員会を中心に、目指す高等教育機関の形態を幅広く模索・検討するとともに、具体的な教育実践活動を展開し、知床でこそ可能な教育プログラムの実践と検証を行った。これらの成果を生かして計画の推進と理解者の拡大を図った。平成 30 年度（2018 年度）においても、知床ネイチャーキャンパスの継続開催など、実践を通じた教育プログラム作成や教育課程・教育体制の検討をさらに進める。また、地元や全国に向けた「見える形」での財団活動の紹介や目指す教育の形を示し、教育機関の必要性と内容についての理解拡大に努める。このために首都圏や道央圏でのイベント集会、地元でのイベント開催、刊行物やネットを活用した普及活動に力をいれる。加えて、地元自治体や国・関係機関との連携強化に努め、活動の報告や意見交換を行う。企業や個人の理解者・支援者の拡大に引き続き重点を置いて取り組み、教育機関実現へ向けた歩みを進めることとする。

事業計画

定款に即し、平成 30 年度の事業計画は以下の通りとする。

【1】野生生物と人間社会との間に生じた様々な問題解決と共生のための新しい思想・技術を創出しその実践を担う専門家や研究者を育成する大学院に相当する高等教育研究機関(知床自然大学院大学)を開設する学校法人設立の準備、及び知床自然大学院大学の設置或いは誘致の準備をする事業

1. 「知床自然大学院大学計画」の策定及び教育プログラムの実践事業

設立を目指す高等教育機関の計画策定を進め、知床地域の教育資源を活用した教育プログラム、教育課程の実践的検討を進める。具体的な教育プログラムの実践として「知床ネイチャーキャンパス 2018」を昨年に引き続き開催する。実践事業の計画と結果の評価分析は計画策定専門委員会で行う。その結果をベースに教育課程や教育体制の検討を専門委員会で行い、知床における現場教育のあり方や人材養成の方法、必要な教育機関の形態について具体的計画を煮詰める。そして独自の教育機関設立計画策定のほか、他大学との連携や共同設立、誘致も模索し、地域連携を核にした教育体制確立を目指す。専門委員会議は第 8 回専門委員会（7 月）、第 9 回専門委員会（1 月）を予定する。また、各委員や役員による当該分野の研究者・専門家・実務者との意見交換、学協会や行政機関等からの情報収集を行い、先進的な野生生物共存策とそれを担う保護管理専

門職の養成計画を進める。

2. 関連の専門分野・学問領域の大学・学校法人、研究機関、団体との連携交流
当該分野や関連する学問領域を持つ大学や大学院、学校法人、研究機関等への訪問や学会への参加を通して、人材養成に係る連携や協働による推進を模索し、幅広い形態の教育機関設立計画や知床の独自性、優位性を生かした計画策定を行う。
3. 関係機関・諸団体・支援者との連携体制の構築
斜里町・羅臼町や北海道など地元自治体、環境省や林野庁・農水省・文科省など教育分野に関係する国の機関との連携体制を強める。地元自治体には定期的に報告の機会を作り、知床ネイチャーキャンパス等の事業実施状況や教育計画の策定状況を報告し、意見交換を行う。また、事業実施に当たっては地元環境団体やエコツーリズム関係団体の協力を得ることに努め、地域との連携により事業効果を高める。これらの活動を通じて教育機関設立へ向けた地元協力体制の構築を目指す。このほか、野生生物保護管理をめぐる社会状況や人材養成の把握に努め、時代の変化に即した教育機関の計画策定を行う。
4. 高等教育機関設立へ向けた理解者・支援者の拡大と資金調達
計画策定と教育プログラムの実践活動に並行して、目指す高等教育機関の必要性や教育内容への理解と支援を拡げる。このために、首都圏及び道央圏で賛助会員や支援者による定期的な集会を持ち、勉強会や意見交換の場とする。加えて、支援者・支援企業等への訪問説明も行き、活動資金や施設設立資金の獲得、ファンドレイジング活動を展開する。また、学協会等と連携して保護管理専門職養成の必要性と配置について行政機関や各界への働きかけを行う。

【2】知床自然大学院大学が必要であることを広く世の中に訴えて賛同者を募る 広報事業、およびそのための調査研究事業

1. イベントの開催

野生生物と人間社会との共存のための人材育成の必要性、教育体制、教育機関設立の必要性を訴えるため下記のイベントを開催する。

①「知床ネイチャーキャンパス 2018」の開催

教育フィールドとしての知床の価値と人材育成の必要性を訴え、その教育方法や実習内容を見える形で実践する「知床ネイチャーキャンパス 2018」を開催する。内容は大学教員や専門家を講師として招聘し、講義や知床をフィールドとした現場実習を行う。また受講生によるワークショップや地元対象の発表会を行い、知床ならではの現場教育の実際を広く周知する。

②「ワイルドライフマネジメントフォーラム」の開催

都市圏の野生生物問題をテーマに「ワイルドライフマネジメントフォーラム」を開催し、最近全国の都市で発生している野生生物と人との関係を巡る軋轢と解決策、必要な体制と人材について専門家を交えた検討を行う。

③「知床ネイチャートーク 2018」の開催

知床の自然や野生生物の特徴、ここで行われている野生生物保護管理の実際について紹介する「知床ネイチャートーク 2018」を地元で開催する。対象は全国から訪れている観光客や地元住民で、野生生物保護管理（ワイルドライフマネジメント）の先進地である知床で行う教育活動の意義と必要性について理解と周知拡大を図る。

2. 広報事業

当財団の目的や事業の理解を広め、財団活動の紹介や野生生物保護管理に関する国内外の状況を紹介し、専門職養成の必要性と「知床自然大学院大学」開設の意義を広く周知するために以下の広報事業を展開する。

① 会報誌の発行

知床ネイチャーキャンパスをはじめとする財団活動状況の報告、野生生物保護管理に関する論考や国内外の情報提供、知床における保護管理の現況紹介、行事案内等を掲載した「財団ニュースレター」第15～17号（7月・12月・3月）を発行する。ニュースレターは賛助会員や支援者のほか、関係行政機関や環境関係・教育関係機関等に送付する。加えて、ホームページにもPDFを掲載し、一般への周知拡大や多方面への広報を行い、財団事業の報告等の情報公開の役割も持たせる。

②ホームページの充実

平成28年度に内容や構成・デザインを大きく改訂し、よりわかりやすく親しみやすくしたホームページを広報活動の柱の一つとして運用する。当財団の設立目的である教育機関が養成する人材とその必要性、財団の活動状況の報告を行うほか、支援者の要請、組織の情報公開等について掲載する。30年度も引き続き掲載内容の充実と更新頻度の向上を行い、より幅広い層への浸透と利用拡大を図る。

③公式ブログ、フェイスブック等の情報発信頻度の向上。

公式ブログには主催イベントの案内や結果報告のほか、「ワイルドライフマネジメントニュース」「知床の地域資源紹介」「インタビュー」「知床コラム」等を連載する。フェイスブックやツイッターではホームページやブログの更新情報に加えて、知床の自然情報、国内の野生生物

保護管理に関する話題や動きを発信する。これら SNS の活用により、賛助会員や支援者と財団とを結ぶネットワークとして機能するとともに、自然環境の保全や知床に関心を持つ幅広い層とのつながりを維持し、理解者の拡大と目標実現へつなげて行く。

④財団パンフレットの更新

財団の目的や活動紹介、賛助会員募集を目的にパンフレットの改訂版の発行を行う。また、ワイルドライフマネジメントと人材養成・教育機関計画を説明するパンフレットの増刷を行う。

⑤ プレスリリース

各報道機関への定期的情報提供と記者発表等により、主催事業など財団活動の国内への周知と、目指す教育機関の必要性と設立計画の理解拡大を図る。

3. 大学院計画策定に向けた調査研究活動

設立理念に則し、社会的要請に応じた人材育成のあり方、必要な教育課程や高等教育機関の形態、教育プログラム策定等に関する調査研究や今後の社会が求める人と野生生物との関係に関する調査研究を進める。これらを専門委員会と連携して進め、学会・研究会等への参加と発表、資料の収集等を行う。

【3】法人運営について

1. 運営体制の強化と賛助会員の拡大

設立目標達成に向けた運営体制の強化を行うと共に、理解者・支援者の拡大と財政基盤確立のために賛助会員の拡大をおこなう。平成 30 年度の賛助会員目標は下記の通りとする。

目標数 個人会員：200 名
 法人会員：50 社、
 法人特別会員：30 社
 団体会員：15 団体

2. 事務局体制の整備と助成金等の申請

事務局の効率的な運営を行い、役員や協力者の連携による組織運営を図る。また、公的助成金や民間助成金の申請を行い、計画策定やイベントの開催、普及啓発活動の充実と調査研究等の活動資金の確保に努める。